

# 障害基礎年金の

## 請求・相談は予約制（原則）です

お待たせすることなくスムーズにご案内が可能になります。

※予約なしで、来庁されるとお待ちいただく時間が長くなります。

### 予約について

#### ・ 予約方法

お電話や窓口にて予約をお願いいたします。

#### ・ 予約可能時間

月曜日～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）

9時～11時、14時～16時の間となります。

※ご相談は1回1時間程度です。

※予約は1ヶ月先まで受付可能です。

**（予約先） 保険年金課年金担当 ☎0467-81-7156**

### 持ち物

1. **本人確認書類**（マイナンバーカード、運転免許証など）
2. **身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳**（お持ちの方）
3. **障害基礎年金相談票**（傷病名、初診日と通院歴の年月日をまとめたもの）  
※印刷ができない場合、「傷病名、初診日と通院歴の年月日」をメモ帳等にまとめてください。
4. **その他参考資料**（お薬手帳や診察券など通院した記録が分かるもの）
5. **委任状**（申請者本人と代理人が別世帯の場合）
6. **代理人の本人確認書類**（マイナンバーカード、運転免許証など）

### 注意事項

- ・ 予約時間に遅れる場合は、年金担当までお電話をお願いいたします。  
連絡がなく予約時間から15分過ぎると、キャンセル扱いとなります。
- ・ 相談の内容によっては、請求窓口が年金事務所や共済組合となる場合もあります。